

令和 2 年 5 月 15 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

長 島



医薬品等に係る受領文書について（令和 2 年 4 月分）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省医薬・生活衛生局より医薬品等に係る下記の文書が当会宛てに送付されました。貴会宛てに送付させていただいた文書もごございますが、それ以外の受領文書につきましては、本会ウェブサイトの薬務対策ページにてご案内しておりますので、貴会におかれましてもご参照いただければ幸甚に存じます。

つきましては、本件につきご了知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

厚生労働省 発出年月日	文書名	日医発
R2. 4. 8	医療機関等における手指消毒用エタノールの代替品としての特定アルコール（高濃度エタノール）の無償配布について	(地 37) (健Ⅱ 28) (介 19)
R2. 4. 9	消毒用エタノールの他の事業者への提供について	(地 32)
R2. 4. 10	新型コロナウイルス感染症の発生に伴う高濃度エタノール製品の使用について（改定）	(地 46) (健Ⅱ 39) (介 21)
R2. 4. 16	新型コロナウイルス感染症の発生に伴う薬局等での高濃度エタノール製品の取扱いについて	(地 50) (健Ⅱ 48) (介 22)
R2. 4. 16	新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの優先供給について（改定）	(地 53) (健Ⅱ 52) (介 25)
R2. 4. 21	新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた製造販売業者における人工呼吸器の単回使用構成品の例外的取扱いについて	(地 65) (健Ⅱ 62) (法安 15)

R2. 4. 22	新型コロナウイルス感染症の発生に伴う高濃度エタノール製品の 使用について（改定（その2））	（地 70） （健Ⅱ 69） （介 31）
R2. 4. 22	新型コロナウイルス感染症の発生に伴う薬局等での高濃度エタノ ール製品の取扱いについて（改定）	（地 71） （健Ⅱ 70） （介 32）
R2. 4. 23	令和2年度「疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会～症 例から適正使用を学ぶ～」の開催について（協力依頼）	（地 83）
R2. 4. 27	メトホルミン塩酸塩における発がん物質の検出に対する対応につ いて	（地 84） （法安 24）
R2. 4. 28	覚醒剤原料の取扱いに係る質疑応答について	（地 85）
R2. 4. 28	新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器 を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いにおける自宅療養中の患 者への薬剤の配送方法に係る留意事項について	—
R2. 4. 28	第十七改正日本薬局方正誤表の送付について（その5）	—
R2. 4. 28	第十七改正日本薬局方（英文版）正誤表の送付について（その4）	—
R2. 4. 28	第十七改正日本薬局方第一追補正誤表の送付について（その1）	—
R2. 4. 28	第十七改正日本薬局方第一追補（英文版）正誤表の送付について（そ の1）	—
R2. 4. 28	第十七改正日本薬局方第二追補正誤表の送付について（その1）	—
R2. 4. 28	第十七改正日本薬局方第二追補（英文版）正誤表の送付について（そ の1）	—

薬務対策室URL http://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/002058.html

以上

<問い合わせ先>

日本医師会地域医療課 薬務対策室
（担当：野村、湯浅）

TEL 03-3942-6137 FAX 03-3946-2140

E-mail yakumu@po.med.or.jp